

第6次八潮市障がい者行動計画 第5期八潮市障がい福祉計画 (ダイジェスト版)



八潮市生活支援センターあけぼのの皆さんの作品です。

平成30年3月

八潮市

◆ 計画の性格と位置づけ

「障がい者行動計画」は、障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」に相当し、本市における障がいのある人のための施策に関する基本的な計画です。「障がい福祉計画」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条において策定が定められ（市町村障害福祉計画）、「障がい者行動計画」の中のサービス基盤の整備計画として位置づけられます。ともに、国の『障害者基本計画』、県の『埼玉県障害者支援計画』を踏まえています。

国及び埼玉県それぞれが策定した関連の計画や、八潮市総合計画、八潮市地域福祉計画、八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、八潮市子ども・子育て支援事業計画など市が策定した関連計画との整合・調和、連携を図ります。

◆ 計画の期間

本計画の計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3か年とします。

◆ 計画の対象（「障がい者」の範囲）

本計画では、“障がい者（障がいのある人）”を、身体障がい、知的障がい、精神障がいのある人のほか、「難病等に起因する身体または精神上の障がいを有する人であって、継続的に生活上の支障がある人」並びに発達障害者支援法の規定に基づき「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいのある人及び高次脳機能障がいのある人」も精神障がい者として、本計画の施策の対象とします。なお、「障がい児」は、児童福祉法で規定する障がい児及び精神障がい者のうち18歳未満を対象とします。

◆ 計画の体系と施策体系

八潮市は、「ともに生き、ともに支え合う地域づくり」という基本理念のもとに、身体障がい、知的障がい、精神障がい等、すべての障がいのある人が地域で安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、総合的な支援を推進します。

【 計画の基本理念 】

ともに生き、ともに支え合う地域づくり

基本目標1. 自立した地域生活の維持および継続

【取組の基本方針】

1. 地域生活への移行のための支援体制を充実
2. 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化
3. 地域生活を支えるサービスの充実
4. 社会的障壁を解消する取組の推進

【重点事業】

- ◆グループホーム等への支援
- ◆短期入所（ショートステイ）の充実
- ◆手話奉仕員・要約筆記者の養成
- ◆教育内容・方法の充実
- ◆人権教育の推進

基本目標2. 社会参加を進めるための体制の充実

【取組の基本方針】

1. 就労支援の充実
2. 権利擁護の取組の推進
3. 学習機会・活動の場の充実
4. 日中活動の場の充実

【重点事業】

- ◆障がい者就労支援センターの充実
- ◆関係機関との連携の充実
- ◆障がい者の虐待防止
- ◆障がい者差別解消の推進
- ◆地域活動支援センターの充実
- ◆生活介護の充実

基本目標3. 障がい児の健やかな育成を支援する体制の充実

【取組の基本方針】

1. 地域支援体制の充実
2. 保育・医療・教育等関係機関との連携強化
3. 地域社会への参加・共生の推進
4. 障がい児の相談支援提供体制の確保

【重点事業】

- ◆各種健康診査及び事後指導の充実
- ◆障がい児発達支援巡回事業の実施
- ◆保育所、心身障がい児訓練施設、学校等療育関係機関の連携強化

基本目標4. 地域で支え合い、安心して暮らせる環境づくりの推進

【取組の基本方針】

1. 市民の理解と協働の推進
2. 地域福祉への市民の主体的参画を促進
3. 安全で快適なまちづくりの推進

【重点事業】

- ◆ホームページの活用等を通じたボランティア活動に関する情報提供の推進
- ◆ヘルプカード普及の推進
- ◆災害時要援護者リストの活用と情報提供システムの整備
- ◆避難誘導體制の整備
- ◆福祉避難所の充実

基本目標5. 利用者本位のサービスの実現

【取組の基本方針】

1. 情報提供体制の充実
2. 相談支援提供体制の確保
3. サービスの質の向上
4. 障がい者参画の促進

【重点事業】

- ◆障がいについての情報提供・情報共有の充実
- ◆障がい者への行政情報等の提供の充実
- ◆聴覚障がい者への情報提供等の充実
- ◆相談支援事業の充実
- ◆相談体制の整備
- ◆基幹相談支援センターの充実
- ◆サービス利用計画作成の支援

◆ 計画の目標値・見込み量

(1) 平成32年度の目標値の設定

地域生活移行や就労支援といった課題に関し、平成32年度（2020年度）を目標として、それぞれの目標値を、国の基本指針と県の考え方にに基づき設定します。

項目	目標値	備考	
①福祉施設の入所者の地域生活移行者数	5人	平成32年度末における施設入所から地域生活に移行する人数	
②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築		精神障がい（発達障がい及び高次脳機能障がいを含む。）にも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、平成32年度末までに、八潮市自立支援協議会の活用を含め、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置します。	
③地域生活支援拠点等の整備	1箇所	平成32年度末における地域生活支援拠点の設置数	
④福祉施設から一般就労への移行等の移行等	福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加	9人	平成32年度一般就労移行者数
	就労移行支援事業の利用者の増加	39人	平成32年度末時点の就労移行支援事業利用者数
	就労移行支援事業所の就労移行率の増加	50%	平成32年度末時点の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合
	就労定着支援事業開始後の定着率の増加	100%	就労定着支援事業開始1年後の職場定着率（平成31年度末）
100%		就労定着支援事業開始1年後の職場定着率（平成32年度末）	
⑤障がい児支援の提供体制の整備等		児童発達支援センターと、主に重症の心身に障がいのある児童を支援する児童発達支援事業所及び、放課後等デイサービス事業所や保育所等訪問支援を利用できる体制の設置・確保について検討します。	

(2) 障がい福祉サービスの見込量と方策

①指定障がい福祉サービス						
区分		年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
訪問系	居宅介護	身体介護 中心	実人数	50	53	56
			時間/月	946 (19.0 時間/人)	1,026 (19.4 時間/人)	1,106 (19.8 時間/人)
		家事援助 中心	実人数	23	25	26
			時間/月	428 (18.3 時間/人)	475 (19.0 時間/人)	502 (19.6 時間/人)
		通院介助	実人数	3	3	3
			時間/月	18 (6.0 時間/人)	18 (6.0 時間/人)	18 (6.0 時間/人)
	通院等乗 降介助	実人数	1	1	1	
		時間/月	4 (4.0 時間/人)	4 (4.0 時間/人)	4 (4.0 時間/人)	
	重度訪問介護	実人数	1	1	1	
		時間/月	52 (52.0 時間/人)	52 (52.0 時間/人)	52 (52.0 時間/人)	
	同行援護	実人数	12	13	14	
		時間/月	198 (16.7 時間/人)	218 (17.0 時間/人)	238 (17.4 時間/人)	
	行動援護	実人数	2	2	2	
		時間/月	20 (10.0 時間/人)	20 (10.0 時間/人)	20 (10.0 時間/人)	
	重度障がい者等 包括支援	実人数	1	1	1	
		時間/月	144 (144.0 時間/人)	144 (144.0 時間/人)	144 (144.0 時間/人)	
日中活動系	生活介護	実人数	90	94	100	
		日数/月	1,980 (22 日数/人)	2,068 (22 日数/人)	2,200 (22 日数/人)	
	自立訓練 (機能訓練)	実人数	1	1	1	
		日数/月	22 (22 日数/人)	22 (22 日数/人)	22 (22 日数/人)	
	自立訓練 (生活訓練)	実人数	4	4	5	
		日数/月	88 (22 日数/人)	88 (22 日数/人)	110 (22 日数/人)	
	就労移行支援	実人数	31	36	41	
		日数/月	682 (22 日数/人)	792 (22 日数/人)	902 (22 日数/人)	
	就労継続支援A型	実人数	29	35	41	
		日数/月	638 (22 日数/人)	770 (22 日数/人)	902 (22 日数/人)	
	就労継続支援B型	実人数	77	83	88	
		日数/月	1,694 (22 日数/人)	1,826 (22 日数/人)	1,936 (22 日数/人)	
	就労定着支援	実人数	1	3	4	
	療養介護	実人数	12	12	12	
	短期入所 (福祉型)	実人数	57	70	83	
		時間/月	399 (7.0 時間/人)	490 (7.0 時間/人)	581 (7.0 時間/人)	

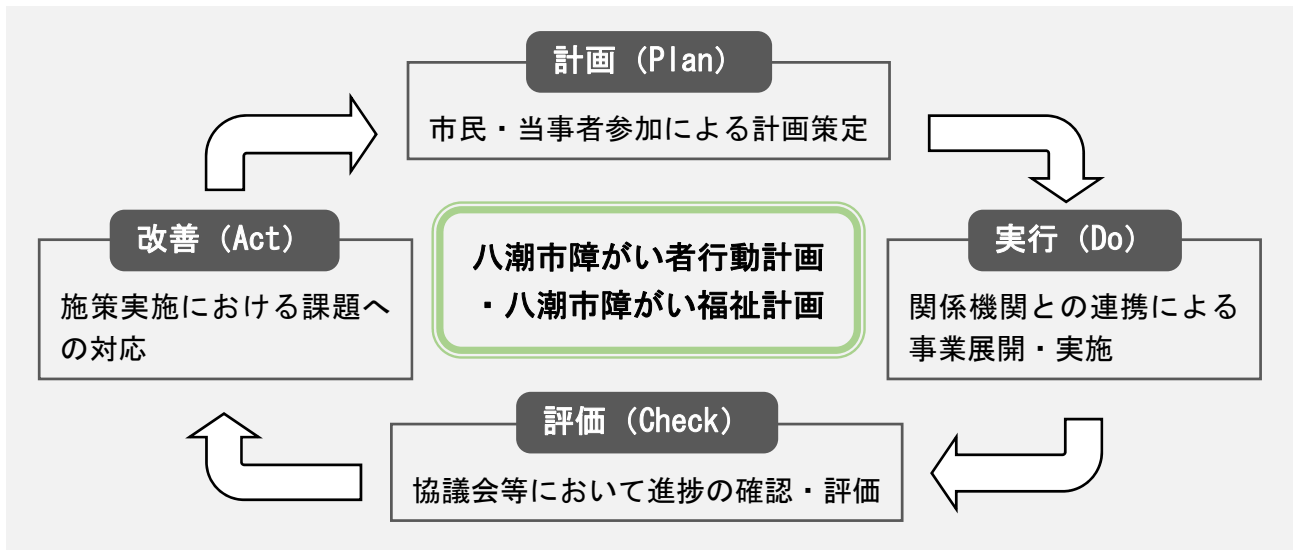
区分		年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
日中活動系	短期入所 (医療型)	実人数	2	2	2
		時間/月	14 (7.0 時間/人)	14 (7.0 時間/人)	14 (7.0 時間/人)
	自立生活援助	実人数	1	1	1
居住系	共同生活援助 (グループホーム)	実人数	27	30	31
	施設入所支援	実人数	50	50	50
②相談支援サービス					
	計画相談支援	実人数	145	175	206
	地域移行支援	実人数	3	4	4
	地域定着支援	実人数	3	4	4
③障がい児通所支援等					
児童発達支援	実人数	33	39	45	
	日数/月	449 (13.4 日数/人)	603 (15.3 日数/人)	780 (17.2 日数/人)	
医療型児童 発達支援	実人数	1	1	1	
	日数/月	18 (18 日数/人)	18 (18 日数/人)	18 (18 日数/人)	
放課後等 デイサービス	実人数	158	185	211	
	日数/月	2,686 (17 日数/人)	3,145 (17 日数/人)	3,587 (17 日数/人)	
保育所等 訪問支援	実人数	1	1	1	
	日数/月	1 (1 日数/人)	1 (1 日数/人)	1 (1 日数/人)	
居宅訪問型 児童発達支援	実人数	1	1	1	
	日数/月	1 (1 日数/人)	1 (1 日数/人)	1 (1 日数/人)	
	福祉型児童入所支援	実人数	1	1	1
	医療型児童入所支援	実人数	1	1	1
	障がい児相談支援	実人数	38	49	61
医療的ケア児に対する関連 分野の支援を調整する コーディネーターの配置人数		平成 32 年度までにコーディネーターの配置について検討します。			
障がい児の子ども・子育て支援	幼稚園	実人数	40	48	55
		提供体制	34	41	47
	保育所	実人数	37	43	50
		提供体制	37	43	50
	認定こども園	実人数	13	16	18
		提供体制	13	16	18
	特定地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育)	実人数	3	4	4
		提供体制	3	4	4
	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	実人数	23	28	32
		提供体制	23	28	32

④地域生活支援事業							
区分		年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
必須事業	理解促進研修・啓発事業		平成 30 年度から平成 32 年度まで、理解促進研修・啓発事業を実施します。				
	自発的活動支援事業		平成 30 年度から平成 32 年度まで、自発的活動支援事業を実施します。				
	障がい者相談支援事業		設置数	1	1	1	
	基幹相談支援センター		設置数	1	1	1	
	基幹相談支援センター等機能強化事業		平成 30 年度から平成 32 年度まで、基幹相談支援センター等機能強化事業を実施します。				
	成年後見制度利用支援事業		実人数	1	1	1	
	成年後見制度法人後見支援事業		平成 30 年度から平成 32 年度まで、成年後見制度法人後見支援事業を実施します。				
	手話通訳者派遣事業		実人数/月	7	8	9	
	要約筆記者派遣事業		実人数/月	2	2	2	
	日常生活用具給付等事業	介護訓練支援用具		件数/月	7	8	9
		自立生活支援用具		件数/月	16	20	24
		在宅療養等支援用具		件数/月	1	1	1
		情報・意思疎通支援用具		件数/月	11	13	15
		排せつ管理支援用具		件数/月	1,826	2,071	2,316
		住宅改修費		件数/月	1	1	1
	手話奉仕員養成研修事業		実人数/月	20	20	20	
	移動支援事業		実人数/月	70	75	79	
			時間/月	621 (9 時間/人)	683 (9 時間/人)	745 (10 時間/人)	
	支援センター活動 I	基礎的事業		施設数	1	1	1
				延べ利用者	5,901	5,901	5,901
機能強化事業(I 型)		施設数	1	1	1		
		延べ利用者	7,496	7,519	7,542		

区分		年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
任意事業	訪問入浴サービス	実人数	5	5	5
		回/月	11	11	11
	更生訓練費給付	件数/月	15	16	17
	就職支度金給付	件数/月	2	3	4
	点字広報の発行	件数/月	1	1	1
	自動車運転免許・ 自動車改造費助成	件数/月	4	4	4
	日中一時支援	件数/月	2	2	2
	障がい者 デイサービス	実人数	2	2	2
日数/月		28	28	28	

◆ 計画の点検・評価

計画の進行管理については八潮市自立支援協議会を中心に行うものとし、年度ごとに施策の進捗状況、サービスの見込量等の達成状況を点検・評価し、その結果に基づいて次期計画を策定していくという「PDCAサイクル」による進行管理を行います。



第6次八潮市障がい者行動計画 第5期八潮市障がい福祉計画 (ダイジェスト版)

発行 平成 30 年 3 月

◇発行◇八潮市 ふれあい福祉部 障がい福祉課
〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目 2 番地 1
電話：048-996-2111(代表) FAX：048-995-7367
ホームページ：http://www.city.yashio.lg.jp/